

誓約書

金沢大学副学長 殿

私は、 年度金沢大学派遣留学に出願及び参加するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。なお、誓約事項に反した場合は、金沢大学派遣留学生の資格を取り消され、派遣留学が中止もしくは中断となっても異議を申し立てません。

1. 留学にかかる経費について理解し、事前に保証人等の経済的支援者の了解を得たうえで出願すること。
2. 派遣留学候補者として選抜された後においては、本学が正当と認める理由以外での辞退はできないことを十分理解の上出願すること。
3. 派遣留学候補者として選抜されることは、派遣留学希望大学へ候補者として本学から推薦されることであり、受入が保証されるものではないことを了解すること。また、派遣留学希望大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあることを了解すること。
4. 派遣先大学が所在する国（地域）の治安等の状況によっては、本学が派遣留学の中止・延期または帰国勧告を決定することがあるので、それらの事態が生じる可能性があることを理解するとともに、その場合は本学の指示に速やかに応じること。
5. 派遣留学の趣旨を十分理解し、金沢大学を代表する派遣留学生として派遣先大学での学業に精励し、国際交流に貢献すること。
6. 派遣留学に必要な諸手続き（派遣先大学に提出する各種書類の作成、パスポート及びビザの取得、本学の所属学類・研究科における留学及び復学手続き、単位認定手続き、留学に係る費用の支払い、保険加入等）については、事前に十分理解し、自らの責任において行うこと。
7. 派遣留学に係る出発から帰国までの期間、大学指定の海外旅行保険に加入すること。また、派遣先大学の指定する保険に加入することを求められた場合は、併せて加入すること。
8. 派遣留学に必要な諸手続きや緊急時の対応のため、本学に届け出た学生本人及び保証人の個人情報を本学が利用することに同意すること。
9. 留学に伴う渡航期間中は、滞在国の法令、派遣先大学の学則及び本学の諸規則を遵守するとともに、派遣先大学の指導教員、担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することのないように注意すること。また、本学の学生として本人の自覚と責任において行動すること。
10. 渡航期間中の災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪等にかかる損害については、本学に対し一切の責任を問わないこと。
11. 派遣先大学の休暇期間中に旅行等の理由により派遣先大学を離れる場合は、本学留学生係及び派遣先大学の該当部署に届け出ること。
12. 派遣留学前、派遣留学中、派遣留学後は、所定の届出及び報告書を留学生係に提出し、派遣留学中の連絡先に変更があった場合も、速やかに留学生係に届け出ること。また、渡航後は速やかに滞在国の日本国大使館へ「在留届」を提出すること。
13. 派遣留学期間終了後は、必ず帰国し本学に復学すること。
14. 派遣留学について本学へ届け出た個人情報を利用し、留学関係の情報提供や各種イベント（派遣留学説明会、海外留学フェア、派遣留学報告会等）への協力依頼を行うことがあることを了解すること。また、派遣留学制度の向上のため、後輩学生への情報提供について協力すること。

年 月 日

学域・学類・研究科

学籍番号

学生氏名

印

保証人は、上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

年 月 日

保証人氏名

印